

昭和六十二年七月二十日提出  
質問 第五号

ソ連チエルノブイリ原子力発電所事故により日本に降下した放射能(セシウム<sup>134</sup>)に  
関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年七月二十日

提出者 坂上富男

衆議院議長 原健三郎殿

ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故により日本に降下した放射能(セシウム<sup>134</sup>)に関する質問主意書

昭和六十一年四月、ソ連ウクライナ共和国で発生したチェルノブイリ原子力発電所事故から組成された人工放射性核種(セシウム<sup>134</sup>)は世界各地に放出降下し、日本においても同事故以来今まで依然として放出された放射能が降り続いて被曝している。国民はこれら放射能汚染による生命・健康への影響について大変な不安を感じているところである。

従つて、次の事項について質問する。

一 人工放射能(セシウム<sup>134</sup>)の、次の地域における今日までの間の最高の被曝線量とその時期を明らかにされたい。

①札幌②福島③新潟④福井⑤茨城⑥東京⑦静岡⑧大阪⑨島根⑩愛媛⑪鹿児島

二 右地域における現在時点の被曝線量

三 これら危険性の有無

四 輸入食品等の危険性の有無

右質問する。